

第11回第三者委員会の意見と対応方針

平成 3 1 年 3 月 1 日

農林水産省

第11回第三者委員会の主な意見と対応方針

第11回第三者委員会における議題	意見	委員名	対応方針(案)
多面的機能支払交付金の交付状況の点検(案)について	広域化により複数の対象組織が合併する際、元々あったそれぞれの事務局は合併した後どのようなになっているか確認をお願いしたい。	中嶋座長	広域化前後の事務局の状況について、今年度活動実態調査を行った対象組織を対象に、追加で聞き取り調査を行い、その調査結果を集計し分析する。 【資料1 p.1】
	例えばため池のかい掘りが施設の機能向上だけでなく、生物の生息状況の把握や外来種の駆除等にもつながっているように、1つ若しくは一連の実践活動が多様な効果をもたらすというのは、まさに多面的機能支払にふさわしい状況ではないかと思う。むしろ多様な効果を上げる活動を推奨したい。評価に際しては、「社会へ多様な効果をもたらしている活動もある」という記述があると良いかもしれない。	鷲谷委員	施策の評価において「活動項目によっては、一つ若しくは一連の実践活動により社会へ多様な効果をもたらしているものもある」旨記載する。 【資料2 p.19】
	事務作業が非常に煩雑だということがかなりフォーカスされているが、一般国民から見るとやはり税金が使われている以上大体で良いというわけにはいかない。情報技術の活用を進めて、都道府県というよりは農林水産省で、アプリの開発など誰もが利用できるようなプラットフォームを是非考えて欲しい。	河野委員	事務作業の簡素化を図るため、活動項目・取組の整理統合や申請・報告様式の見直しを行うとともに、事務支援システムの導入を推進する。 システムの統一化や水土里情報等とのデータ連携については、都道府県等と情報交換し検討を進める。 【資料2 p.20】
	水土里情報等とデータ連携することができれば、効率的にデータの収集や解析をすることもできるのではないかと思う。実施状況の報告等をアプリを使って行うことは、事務負担の軽減になると思うし、広報に結びつけることも考えられる。	中嶋座長	
	広報は社会との接点を持つという意味では非常に重要な役割を担っている。活動組織でなかなか手が回らないという話であれば、例えば都道府県単位で一括して広報を行う等の対応策を検討して欲しい。	河野委員	都道府県や推進組織で行われている広報活動の実態を把握した上で、効率的・効果的な広報活動を今後とも推進する。 【資料2 p.13】
多面的機能支払交付金の効果の評価(案)について	農村の地域コミュニティの維持・強化に関して、本交付金をきっかけとして活発になった活動もあれば、本交付金自体が活動(例えば、生き物調査、伝統的な行事など)を促した側面もある。また違った形で調査をして、内容をより明確にして欲しい。	水谷委員	施策の評価において「子供の教育の面からは本交付金の活動が地域の教育力の発揮につながっている」旨記載する。 また、本交付金の取組が農村の地域コミュニティに与えた具体的な事例を次年度に調査し対象組織等に共有する。 【資料2 p.17】
	水谷委員の意見を教育の側から表現すると「地域の教育力の発揮がこの制度があることによって期待できる」ということになる。	鷲谷委員	
多面的機能支払交付金における施策の評価のまとめ(案)について	施策の評価を取りまとめる際、別冊でも構わないので事例集を付けて欲しい。活動組織の所在によって処方箋が違ってくる。活動組織が自分たちの農村地域が置かれている状況をよく分析し、何をしたら良いか自分たちで考える手が必要となるような資料があると分かり易い。	西郷委員	事例集を別冊で添付する。 今後、都市圏近郊などにある農振農用地以外の農用地での活動事例を収集し整理する。

第11回第三者委員会の主な意見と対応方針

第11回第三者委員会における議題	意見	委員名	対応方針(案)
その他	野生のコウノトリはここ10年間でゼロから100羽超に増えており、日本の全ての都道府県に飛来している。コウノトリは田に依存している鳥なので、本交付金により農地の環境保全が進んだことがかなり寄与している。	鷺谷委員	施策の評価において「野生のコウノトリはここ10年間でゼロから100羽超に増えており、日本の全ての都道府県に飛来している。コウノトリは生息域を水田に依存する生態的特徴を有しており、本交付金により農地の環境保全が進んだことが生息数の回復に寄与している。」旨記載する。 【資料2 p.15】
	今後農村への観光が主流になるといわれている。整備された環境自体が観光資源になるということを言及したほうがよい。	西郷委員	本交付金の取組により保全管理された地域資源が観光資源となっている事例を活動事例集に掲載する。
	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に関する評価(案)について、非常に画期的な取組なので可能な範囲で対外的にアピールして欲しい。	山崎委員	今回取りまとめる施策の評価を全国的にPRするのに併せて、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に関する評価(案)についても紹介していく。 なお、次年度以降、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に関する評価について、評価手法を含めてさらに検討を進めてまいりたい。
	多面払が多面的機能を直接発揮させるというロジックではなく、多面払が農業を支えて、農業が多面的機能を発揮するという理論的枠組みで記述するように留意されたい。	中嶋座長	施策の評価を取りまとめに当たり、記載方法に留意する。

1 広域活動組織の事務局について

- 昨年活動実態調査を行った広域活動組織のうち、近隣の活動組織と合併して広域化した広域活動組織10組織を対象に、広域化前後の事務局の状況について聞き取り調査を実施したところ、大半が「外部に事務委託」又は「専任の事務員を雇用」しており、構成員の中から事務局担当者を選出している組織は1組織であった。
- 構成員の中から事務局担当者を選出している組織では、**広域活動組織の設立を機に新たに事務局担当者を選任し、合併前の活動組織で事務作業を担当していた者は引き続き集落単位で事務作業を担当している**状況であり、広域化前後で事務作業の負担感は変わらないとの回答であった。
- 一方で「外部に事務委託」又は「専任の事務員を雇用」している組織は、広域活動組織の設立と同時に始めた組織が多かった。これらの組織には広域化により事務作業の負担が増加したと回答した組織は無かった。

